

令和５年度 公契約条例の可否を含めた検討のための
労働者賃金等の実態調査の結果概要

1 工事

(1) 調査概要

- ア 調査時期 令和５年11月～令和６年１月
- イ 調査内容 調査対象工事に直接従事する労働者に対する令和５年11月、12月及び令和６年１月のいずれかの月での支払賃金等
調査対象工事： 県土整備局発注工事
支払賃金等： 調査対象工事の受注者（元請企業）及びその受注者と下請契約する受注者（下請企業）が支払う賃金
- ウ 調査方法 調査対象工事の受注者に対し、契約締結時に調査の協力を依頼（配布）し、後日調査票を回収し集計
- エ 回答件数 調査対象工事の受注者（元請）：186社
回答事業者（元請及び下請）：148社
回答労働者数（元請及び下請）：701人
※調査対象工事の受注者数は、神奈川県発注工事の元請事業者数。
※回答事業者及び労働者数には、元請企業が契約する下請企業を含む。

(2) 調査結果概要

- ア 労働者の平均賃金は、全ての職種において時給換算で1,700円以上の状況にあり、最も低かった職種でも、最低賃金法で定める最低賃金（神奈川県内の事業場で使用されている場合は1,112円）以上が確保されている。
- イ 最低賃金と最高賃金
回答のあった22職種のうち、13職種で最高賃金と最低賃金の差が２倍以上となっている。
- ウ 年齢、経験年数による賃金の関係
① 年齢と賃金の関係
10代、70代の労働者の賃金が低く、40代、50代の労働者の賃金に高い傾向が見られる。
② 経験年数と賃金の関係
平均賃金で比較すると、運転手（特殊）や運転手（一般）、潜水送気員のように経験年数10年以下で高い賃金が支払われている職種もあるが、全体としては経験年数10年を超える労働者に高い賃金が支払われる傾向が見られる。
- エ 雇用形態と賃金の関係
平均賃金を常勤と日雇い（非常勤含む）で比較すると、比較できた８職種中、特殊作業員、軽作業員、造園工、交通誘導警備員A、交通誘導警備員Bの５職種において日雇いの方が常勤労働者より平均賃金が高く、それ以外の３職種では、常勤労働者の方が日雇い労働者より平均賃金が高い傾向が見られた。
- オ 元請、下請の賃金の関係
平均賃金を元請と下請で比較すると、比較できた13職種中、特殊作業員、軽作業員、運転手（特殊）、運転手（一般）、潜水送気員、交通誘導警備員Bの６職種において下

請の方が元請より平均賃金が高く、それ以外の7職種では、元請の方が下請より平均賃金が高い傾向が見られた。

カ 設計労務単価との関係

平均賃金と労務単価を比較すると、とび工、潜土工、防水工を除いた19職種で、設計労務単価の7割以上の賃金が支払われている。軽作業員、造園工、電工、運転手（特殊）、潜水連絡員、潜水送気員、交通誘導警備員A、交通誘導警備員Bについては、設計労務単価の9割以上の賃金が支払われている。

2 一般業務委託

(1) 調査概要

ア 調査時期	令和5年11月～12月		
イ 調査内容	対象契約に直接従事する労働者に対する令和5年11月又は12月の支払賃金 対象契約： 県発注の一般業務委託契約のうち、最低制限価格を設定し、 令和5年度12月末現在で契約締結している417契約(161事業者) (庁舎清掃189、総合建物管理16、建物設備保守管理64、警備・受付57、消防施設保守管理8、電気通信設備保守管理64、エレベーター保守管理14、污水处理施設等保守管理5、計417契約)		
ウ 調査方法	対象契約締結事業者に対し、メールにより調査協力を依頼し、回答を集計		
エ 回答件数	調査対象事業者	:	161業者（前年：155業者）
	回答事業者	:	112業者（前年：127業者）
	回答労働者数	:	913人（前年：1,077人）
	回答契約数	:	297契約（前年：299契約）

(2) 調査結果概要

ア 年代構成

労働者の年代構成については、庁舎清掃、警備及びボイラー保守・運転は70歳代が最も多く、これらの職種は、60歳代以上が全体の80%を超えている。一方、消防施設保守管理、エレベーター保守管理については、50歳代以下が大半を占める。なお、対象労働者全体のうち67.0%が60歳代以上である。

イ 経験年数

経験年数については、消防施設保守管理、電気設備保守・運転、エレベーター保守管理は平均で10年を超えている。一方、庁舎清掃、警備、受付・案内、電話交換については、平均で5年以下である。

ウ 就業形態

就業形態は、全体としてはパートタイムの割合が対象労働者全体の74.7%と半数を超えており、職種別では、庁舎清掃が95.3%、ボイラー保守・運転が86.4%、受付・案内が97.8%、電話交換は100%とパートタイムの割合が比較的高い。

なお、消防施設保守管理、電気設備保守・運転、エレベーター保守管理については、フルタイムの割合が高く、パートタイムの割合が比較的低い。

エ 支払賃金の状況

支払賃金の単価（時給換算）は、平均で庁舎清掃が1,146円、警備が1,214円、ボイラー保守・運転は1,228円、空調機保守・運転は1,552円、消防施設保守管理は2,808円、電気設備保守・運転は1,984円、エレベーター保守管理は2,211円、受付・案内が1,170円、電話交換が1,127円であった。

最低賃金と同額(1,112円)の労働者が庁舎清掃で407人中251人（61.6%）、警備で156人中45人（28.8%）、電話交換で20人中8人（40.0%）確認された。また、警備では最低賃金法第7条の規定に基づき断続的労働に従事する者に対する最低賃金の減額の特例許可を受け、最低賃金を下回っている者が5人いた。

オ 職種別賃金分布の状況

① 庁舎清掃

庁舎清掃では、1,120円未満が63.1%（257人）で、そのうち1,113円以上1,120円未満が1.5%（6人）、最低賃金と同額の1,112円が61.7%（251人）であった。

また、1,120円以上1,200円未満は24.9%（101人）、1,200円以上は12.0%（49人）であった。

② 警備

警備では、1,120円未満が36.5%（57人）で、そのうち1,113円以上1,120円未満が4.5%（7人）、最低賃金と同額の1,112円が28.8%（45人）、最低賃金法第7条の規定に基づき断続的労働に従事する者に対する最低賃金の減額の特例許可を受け、最低賃金を下回っている者が3.2%（5人）いた。

また、1,120円以上1,200円未満は14.8%（23人）、1,200円以上は48.7%（76人）であった。

③ ボイラー保守・運転

ボイラー保守・運転では、最低賃金と同額の1,112円が31.8%（7人）、1,120円以上1,200円未満は13.6%（3人）、1,200円以上は54.5%（12人）であった。

④ 空調機保守・運転

空調機保守・運転では、最低賃金と同額の1,112円が10.0%（6人）で、1,120円以上1,200円未満は6.7%（4人）、1,200円以上は83.3%（50人）であった。

⑤ 消防施設保守管理

消防施設保守管理では、全員1,600円以上であった。

⑥ 電気設備保守・運転

電気設備保守・運転では1,114円以上1,200円未満は4.5%（5人）、1,200円以上は95.5%（107人）であった。特に、1,600円以上が63.4%（71人）と半数を超えた。

⑦ エレベーター保守管理

エレベーター保守管理では、全員が1,200円以上であった。特に、1,600円以上50.0%（2人）と半数を占めた。

⑧ 受付・案内

受付・案内では最低賃金と同額の1,112円が15.6%（14人）であった。

また、1,120円以上1,200円未満は74.4%（67人）、1,200円以上は10.0%（9人）で

あった。

⑨ 電話交換

電話交換では、1,120 円未満が 55.0. %（11 人）で、そのうち 1,113 円以上 1,120 円未満が 15.0%（3 人）、最低賃金と同額の 1,112 円が 40.0%（8 人）であった。

また、1,120 円以上は 45.0%（9 人）であった。

カ 地域別支払賃金の状況

地域別では、職種ごとに顕著な賃金格差は確認されなかった。